

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市商工業振興センター
所在地	下関市南部町21番19号
指定管理者	団体名称 下関商工会議所
	代表者 会頭 川上 康男
	団体所在地 下関市南部町21番19号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート及び指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、具体的な業務の実施状況等について確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	産業振興部産業振興課
	T E L : 083 - 231 - 1265
	E-mail : sgshokos@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	19,000	19,200	—	—	—	38,200
実績値	12,838	—	—	—	—	12,838
差	△ 6,162	—	—	—	—	△ 25,362

指定期間初年度に当たる令和3年度の実績値は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことで、市による施設の使用中止や使用制限等、また利用者の自主的な使用控えにより目標値及び前年度実績値を下回る結果となりました。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は商工業の振興を図ることとなっており、管理運営業務の実施状況については、利用者からの大きなクレームもなく、その設置目的を達成しながら、貸会場の利用等を通じて指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理及び業務の実施については、利用者の安全確保、施設の環境保全、保安警備等にも努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策もしっかりとなされていることから、適正に行われていると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、経済活動や働き方が新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたものに変化していく中で、各種会議及び講座のオンライン化等により、利用者数が過年度の実績値に及ぶことは難しいことが考えられますが、Withコロナに対応した市民サービスを提供できるよう業務改善を積極的に推進し、更なる商工業の振興に向けて、一層の利用者の獲得に努めていただきたいと考えています。

また、築後30年以上経過していることから、引き続き利用者の安全確保等に注意を払いながら、維持管理を行っていただきたいと考えています。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されており、また施設運営や利用者への対応については、公平・平等に利用できるよう努力されています。施設の運用については、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議や講座等が延期又は中止になったことやオンライン化の普及から、利用者数が減少となりました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

業務を正確に把握し計画に沿って実行するとともに、業務の第三者委託についても適切に処理されています。また、自主事業の業務に取り組むとともに利用者へのアンケートを実施し、運営の向上に努めています。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置及び管理体制を整え、所定の労務管理規程を遵守し、適正に管理されています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

賃会場使用料、施設管理費等の支出について、適正に処理されています。領収書や経理関係書類、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても、適切に整理保管されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設利用者の安全を確保するための設備の保守点検、修繕等及び警備も適切に実施されているとともに、緊急時には、迅速な連絡調整及び適切な対応がとられています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所でのこまめな消灯、空調機器の適切な温度設定の取組み等の省エネに努めています。

事業収支

経済性

一般管理費及び施設管理費について昨年度比で増加しているものの、当初計画の範囲内で適正に執行されており、経費節減に努めながら、安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内にあると考えられます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務関係書類を確認し、財務状況について特に問題ないと判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市商工業振興センター
所在地	下関市南部町21番19号
指定管理者	団体名称 下関商工会議所
	代表者 会頭 川上 康男
	団体所在地 下関市南部町21番19号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート及び指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等について確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	産業振興部産業振興課
	TEL : 083-231-1265
	E-mail : sgshokos@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	19,000	19,200	19,400	—	—
実績値	12,838	9,909	—	—	—
差	△ 6,162	△ 9,291	—	—	—

指定期間2年度目に当たる令和4年度の実績値は、新型コロナウイルス感染症拡大によりオンライン会議が普及し、会議室の利用回数及び利用人数が減少したことにより目標値及び前年度実績値を下回る結果となりました。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は商工業の振興を図ることとなっており、管理運営業務の実施状況については、利用者からの大きなクレームもなく、その設置目的を達成しながら、貸会場の利用等を通じて指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理及び業務の実施については、利用者の安全確保、施設の環境保全、保安警備等にも努めていることから、適正に行われていると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降も、経済活動や働き方が新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたものに変化していく中で、各種会議及び講座のオンライン化等により、利用者数が過年度の実績値に及ぶことは難しいと考えられますが、Withコロナに対応した市民サービスを提供できるよう業務改善を積極的に推進し、更なる商工業の振興に向けて、一層の利用者の獲得に努めていただきたいと考えています。

また、築後30年以上経過していることから、引き続き利用者の安全確保等に注意を払いながら、維持管理を行っていただきたいと考えています。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されており、また、施設運営や利用者への対応については、公平・平等に利用できるよう努力されています。施設の運用については、オンライン化の普及から、利用者数が減少となりました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

業務を正確に把握し、計画に沿って実行するとともに、業務の第三者委託についても適切に処理されています。また、自主事業の業務に取り組むとともに利用者へのアンケートを実施し、運営の向上に努めています。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置及び管理体制を整え、所定の労務管理規程を遵守し、適正に管理されました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

貸会場使用料、施設管理費等の支出について、適正に処理されています。領収書や経理関係書類について、適切に整理保管されていました。施設利用申請に対する許可書の記載内容について見直しを行い、適正な内容で通知を行うことができています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設利用者の安全を確保するための設備の保守点検、修繕等及び警備も適切に実施されているとともに、緊急時には、迅速な連絡調整及び適切な対応がとられています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所でのこまめな消灯、空調機器の適切な温度設定の取組み等の省エネに努めています。

事業収支

経済性

施設管理費について電気代の高騰等により昨年度比で増加しているものの、当初計画の範囲内で適正に執行されており、経費節減に努めながら、安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内にあると考えられます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務関係書類を確認し、財務状況について特に問題ないと判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市商工業振興センター
所在地	下関市南部町21番19号
指定管理者	団体名称 下関商工会議所
	代表者 会頭 川上 康男
	団体所在地 下関市南部町21番19号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート及び指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等について確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	産業振興部産業振興課
	TEL : 083-231-1265
	E-mail : sgshokos@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	19,000	19,200	19,400	19,600	—
実績値	12,838	9,909	14,535	—	—
差	△ 6,162	△ 9,291	△ 4,865	—	—

指定期間3年度目に当たる令和5年度の実績値は、新型コロナウイルスの5類移行を受け、会議室の利用回数及び利用人数が前年度実績値を上回りました。一方、オンライン会議等の普及により、目標値は下回る結果となりました。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は商工業の振興を図ることとなっており、管理運営業務の実施状況については、利用者からの大きなクレームもなく、その設置目的を達成しながら、貸会場の利用等を通じて指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理及び業務の実施については、利用者の安全確保、施設の環境保全、保安警備等にも努めていることから、適正に行われていると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和6年度以降も、経済活動や働き方が新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたものに変化していく中で、各種会議及び講座のオンライン化等により、利用者数が目標値を上回ることは難しいと考えますが、新型コロナウイルスの5類移行により過年度の実績値を上回ってきており、Withコロナに対応した市民サービスを提供できるよう業務改善を積極的に推進し、更なる商工業の振興に向けて、一層の利用者の獲得に努めていただきたいと考えています。

また、築後30年以上経過していることから、引き続き利用者の安全確保等に注意を払うとともに、本施設に係る個別施設計画も踏まえ、維持管理を行っていただきたいと考えています。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されており、また、施設運営や利用者への対応については、公平・平等に利用できるよう努力されています。施設の運用については、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、利用者数は増加となりました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

業務を正確に把握し、計画に沿って実行するとともに、業務の第三者委託についても適切に処理されています。また、自主事業の業務に取り組むとともに利用者へのアンケートを実施し、運営の向上に努めています。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置及び管理体制を整え、所定の労務管理規程を遵守し、適正に管理されました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

貸会場使用料、施設管理費等の支出について、適正に処理されています。領収書や経理関係書類についても、適切に整理保管されていました。また、令和5年10月から開始されたインボイス制度にも対応し、適正な事務がされていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設利用者の安全を確保するための設備の保守点検、修繕等及び警備も適切に実施されているとともに、緊急時には、迅速な連絡調整及び適切な対応がとられています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所でのこまめな消灯、空調機器の適切な温度設定の取組み等の省エネに努めています。

事業収支

経済性

一般管理費は計画通りの執行となり、保守維持費は当初計画の範囲内で適正に執行されており、経費削減に努めながら、安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内にあると考えられます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務関係書類を確認し、財務状況について特に問題ないと判断しました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市商工業振興センター
所在地	下関市南部町21番19号
指定管理者	団体名称 下関商工会議所
	代表者 会頭 曾我 徳将
	団体所在地 下関市南部町21番19号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート及び指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等について確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	産業振興部産業振興課
	TEL : 083-231-1220
	E-mail : sgshokos@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	19,000	19,200	19,400	19,600	—
実績値	12,838	9,909	14,535	20,052	—
差	△ 6,162	△ 9,291	△ 4,865	452	—

指定期間の4年度目にあたる令和6年度の利用実績については、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが変わったことにより社会活動の正常化が進んだことで、会議室の利用回数及び利用人数が増加しました。オンライン会議等の利用も一定数見受けられましたが、前年から大幅な回復が認められ、目標値を上回る結果となりました。

■ モニタリングの総合コメント

次のとおり、本施設の設置目的である商工業の振興に資していると評価しています。

管理運営業務の実施状況については、利用者からの大きなクレームもなく、貸会場の利用等を通じて指定管理者制度の導入目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理及び業務実施については、利用者の安全確保、施設の環境保全、保安警備等にも努めており適正に行われています

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和7年度以降も業務改善を積極的に推進し、利用者のさらなる獲得、市民サービスの向上に努め、商工業の振興を図っていただきたい。また、当該施設が築後30年以上経過していることを踏まえ、引き続き利用者の安全確保等に注意を払うとともに、本施設に係る個別施設計画も踏まえて、適切に維持管理を行っていただきたい。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき、適切に運営されています。また、施設運営や利用者への対応についても、公平・平等に利用できるよう努められています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

業務を正確に把握し計画に沿って実行するとともに、業務の第三者委託も適切に処理されています。また、自主事業に加え利用者アンケートを実施するなど、運営の向上にも努められています。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置及び管理体制が整えられています。
所定の労務管理規程も遵守されており、適正に管理されています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

貸会場使用料の徴収や施設管理費等の支出に係る事務はもちろんのこと、令和5年10月から開始されたインボイス制度にも対応し、適正な処理が行われています。また、領収書や経理関係書類も適切に整理保管されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設利用者の安全確保に係る設備の保守点検・修繕、警備が実施されています。また、緊急時に備えた迅速な連絡・対応体制が整えられています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所でのこまめな消灯、空調機器の適切な温度設定など、省エネに努めています。

事業収支

経済性

一般管理費は計画通りに執行され、保守維持費も当初計画の範囲内で適正に執行されています。経費削減に努めながら、安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる状況であると考えられます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務関係書類を確認した結果、財務状況について特に問題がないと判断しました。